

全いか組合員限定

HACCP・食品表示 相談窓口の開設のご案内

相談無料
(組合負担)

標記の相談窓口を10月1日(金)09:00より、受付を開始します。HACCP*、食品表示につきまして、ご相談がありましたら、以下の要領でご利用ください。

*HACCPについては「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に関わる案件

<相談窓口開設の主旨>

この度の法改正に伴いまして、標記に関連するお問い合わせを多数いただいております。この機会に、これらのご相談に対応できる「相談窓口」を開設し、常時開設窓口の仕組みを構築したいと考えております。今年度はまだテスト運用とさせていただきますので、レスポンス良くご回答ができないケースも想定されますこと、恐縮ですが予めご了承ください。

<相談窓口利用要領>

- 1) ご相談の対象は、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に関わること、「食品表示基準の改正」に関わることに限らせて頂きます。
- 2) 具体的なお相談内容は所定の「相談シート」(ホームページからもダウンロード可能)にご記入の上、電子メールで以下のアドレスへお送りください。

ご連絡用のアドレス: sodanmadoguchi@zen-ika.com

- 3) ご相談の対応は、一般財団法人 日本食品検査が対応いたします。
- 4) 問い合わせの際に諸注意
 - ・ご質問は短答で回答できるものに限らせて頂きます。
 - ・短答とは、Yes,Noの判断、またはご質問への短文による回答に限らせて頂きます。(行政への確認が必要なケース、行政文書以外の調査が必要なケースも対象外といたします)
 - ・1回のご質問は原則1件でお願いします。(関連するものは含めても構いません)
 - ・質問内容は、200字以内程度に完結にまとめてお願いします。
 - ・補足として図、表を添付いただいても構いません。
 - ・相談窓口の対象外となったケースも対応についてはご相談をさせていただきます。

<ご注意事項>

- ・ご相談のご回答については、1週間程度のお時間をいただく場合があります。
- ・ご相談を頂いたアドレスが、組合員企業のものでない場合は、確認後の受付になる場合があります。
- ・テスト運用(第1期)を2021年10月1日~12月20日とします。
- ・第1期中にご質問が多く、キャパオーバーになった場合は、途中で受付を中止する場合があります。
- ・その場合は、テスト運用(第2期)2022年1月6日~3月31日で、相談受付を再開いたします。
- ・第1期と第2期のテスト運用による、稼働実態の把握、及び不具合を修正し、**2022年4月よりこの相談窓口を本稼働(常時開設)に移行をしたいと考えております。**